

電話や情報通信機器を用いて診療（歯科診療）を実施する医療機関の調査について

1 調査目的

新型コロナウイルス感染症が急激に拡大している状況の中で、国民・患者に対して、電話や情報通信機器を用いた診療（歯科診療）を受けられる医療機関の情報を提供するため、「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」（令和2年4月10日付け厚生労働省医政局医事課及び医薬・生活衛生局総務課事務連絡）及び「歯科診療における新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」（令和2年4月24日付け厚生労働省医政局歯科保健課及び医薬・生活衛生局総務課事務連絡）に基づき電話や情報通信機器を用いた診療（歯科診療）を実施する医療機関を把握し、その医療機関の一覧を作成・公表するため。

2 提出方法

別紙調査票（医科診療用又は歯科診療用）を下記の方法で提出先まで提出願います。
※別紙調査票は医科診療用、歯科診療用で分けておりますので、御注意願います。

3 提出先

- (1) 電子メールの場合 imuyakumu@city.asahikawa.lg.jp^{エル}
- (2) FAX の場合 0166-26-2912

4 その他

電話や情報通信機器を用いて診療（歯科診療）を実施した状況は、医療機関から毎月の実施状況を報告していただくことになっております。

実施状況の報告については、「電話や情報通信機器を用いて診療（歯科診療）を実施する」と報告いただきました医療機関に担当者から、報告の方法等を別途連絡させていただきます。